

第2章 出生率等の現状

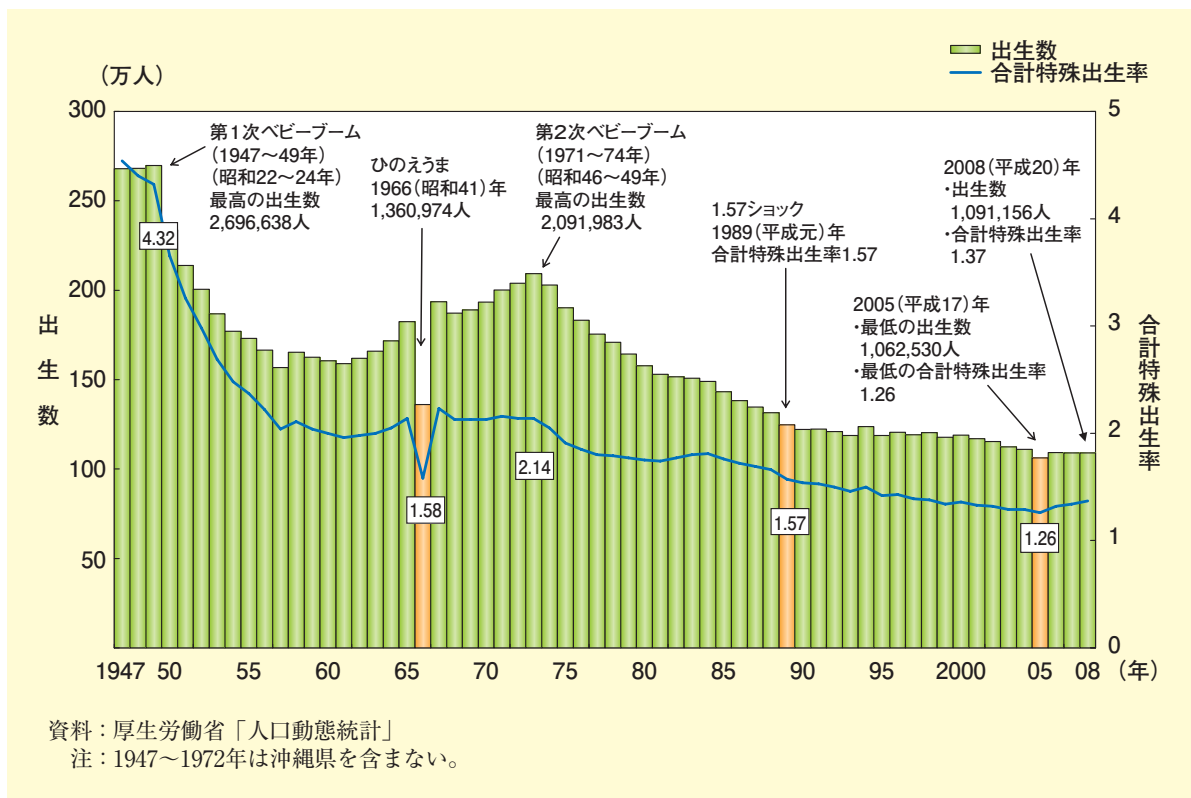
第1節 近年の出生率等の状況

1 出生数、出生率の推移

(出生数と合計特殊出生率の推移)

2008（平成20）年の出生数は、109万1,156人（前年は108万9,818人）、合計特殊出生率は1.37（前年は1.34）となった。

第1-2-1図 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



(年少人口と老年人口の推移)

我が国における年少人口（0～14歳）は、出生数の減少により、第2次世界大戦後、減少傾向が続き、1997（平成9）年には、老年人口（65歳以上）よりも少なくなった。総務省「人口推計（平成21年10月1日現在推計人口）」によると、年少人口は1,701万1千人（総人口に占める割合は13.3%）であるのに対し、老年人口は2,900万5千人（同22.7%）となっている。

(最近の出生数及び婚姻件数の傾向)

「平成21年人口動態統計の年間推計」によると、2009（平成21）年の出生数は106万9,000

人（対前年比約2万2,000人減）、死亡数は114万4,000人（対前年比約2,000人増）、自然増減数はマイナス7万5,000人と見込まれている。婚姻件数については、2009年は71万4,000組（対前年比約1万2,000組減）と見込まれ、婚姻率（人口千対）についても5.7（前年は5.8）となっている。

（都道府県別にみた合計特殊出生率）

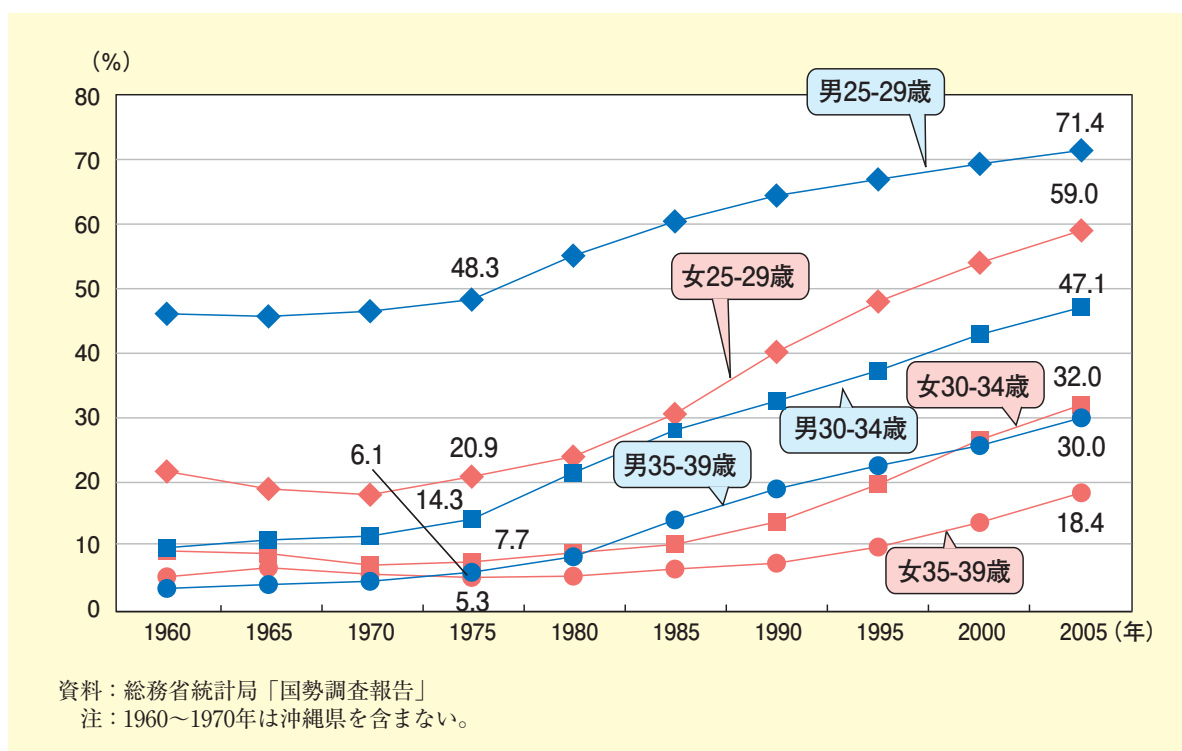
2008年の全国の合計特殊出生率は1.37であるが、47都道府県別の状況をみると、これを上回るのは28、下回るのは16であった。この中で合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県（1.78）であり、最も低いのは、東京都（1.09）となっている。

2 婚姻の状況

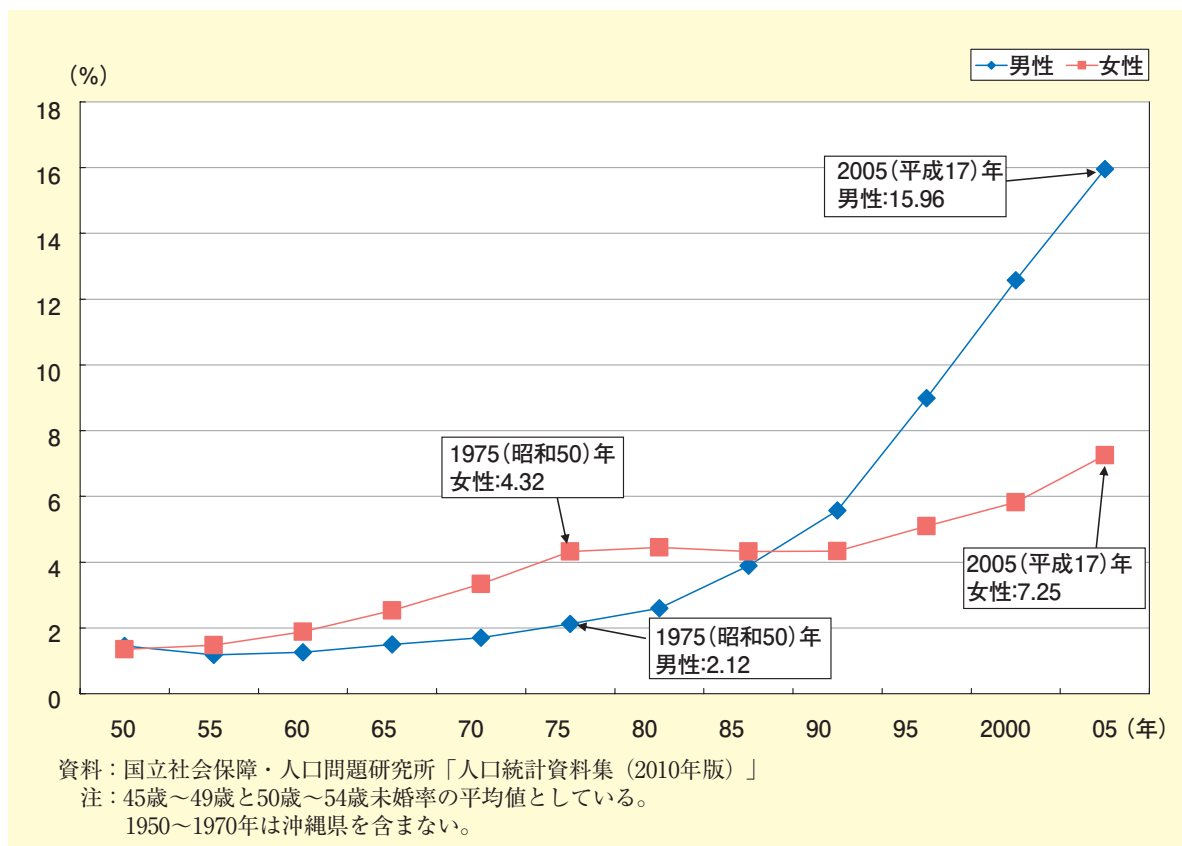
（未婚化・非婚化の進行）

2005（平成17）年の総務省「国勢調査」によると、25～39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇し、男性では、25～29歳で71.4%、30～34歳で47.1%、35～39歳で30.0%、女性では、25～29歳で59.0%、30～34歳で32.0%、35～39歳で18.4%となっている。さらに、生涯未婚率を30年前と比較すると、男性は2.12%（1975（昭和50）年）から15.96%（2005年）、女性は4.32%（1975年）から7.25%（2005年）へ上昇している。

第1-2-2図 年齢別未婚率の推移



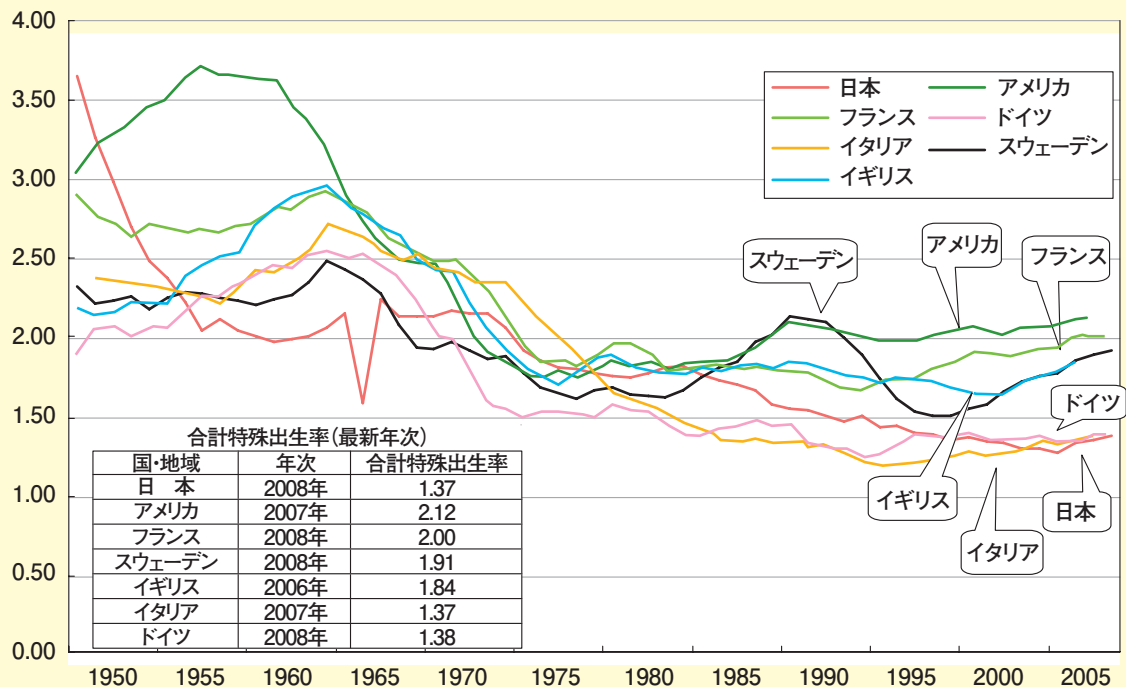
第1-2-3図 生涯未婚率の年次推移



3 諸外国における合計特殊出生率の推移

主な国（アメリカ、フランス、スウェーデン、イギリス、イタリア、ドイツ）の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、すべての国で2.0以上の水準であった。その後低下傾向となったものの、ここ数年では回復する国もみられるようになってきている。直近ではフランスが2.00（2008（平成20）年）、スウェーデンが1.91（2008年）となっている。これらの国々は、出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められている。

第1-2-4図 主な国の合計特殊出生率の動き



資料：ヨーロッパはEU "Eurostat"、Council of Europe "Recent demographic developments in Europe"、United Nations "Demographic Yearbook"。アメリカは U.S.Department of Health and Human services "National Vital Statistics Report"、United Nations "Demographic Yearbook",U.S. Census Bureau。日本は厚生労働省「人口動態統計」。

第2節 将来の人口の見通し

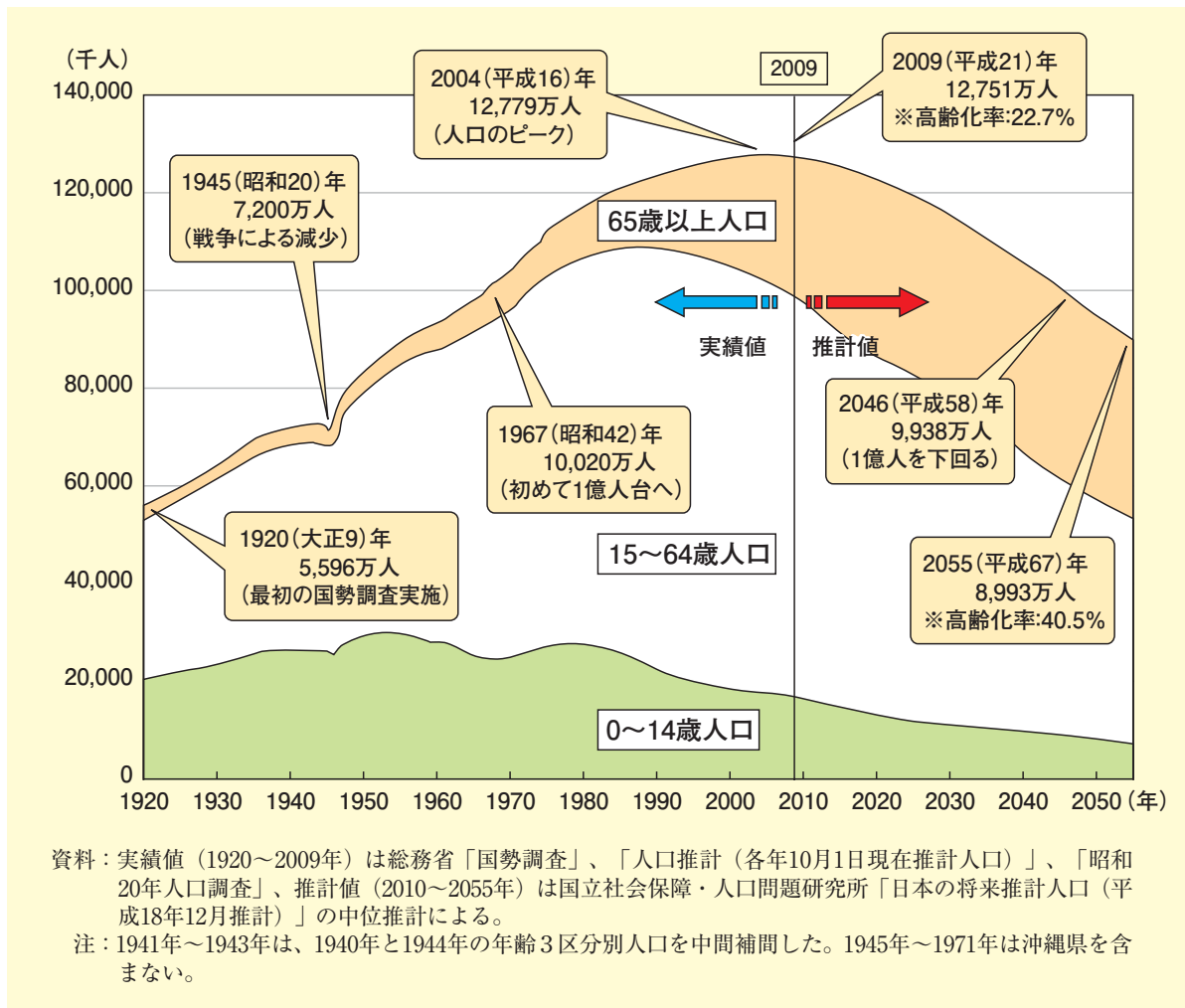
1 総人口の減少と人口構造の変化

(50年後の我が国の人口)

「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の中位推計（出生中位・死亡中位）では、合計特殊出生率は2055（平成67）年には1.26になると仮定している。このような仮定に基づいて試算すると、我が国の総人口は、2055年には8,993万人になることが見込まれている。

年齢3区分別の人口規模及び全体に占める割合の推移（中位推計結果）をみると、まず年少人口（0～14歳）では、2010（平成22）年の1,648万人から、2055年には752万人となり、総人口に占める割合は、13.0%から8.4%となる。生産年齢人口（15～64歳）については、2010年の8,129万人から2055年には4,595万人となり、総人口に占める割合は、63.9%から51.1%となる。老年人口（65歳以上）については、2010年の2,941万人から2055年には3,646万人となり、総人口に占める割合は、23.1%から40.5%に達する。

第1-2-5図 我が国の人口構造の推移と見通し



2 人口減少による影響

（労働力人口の減少）

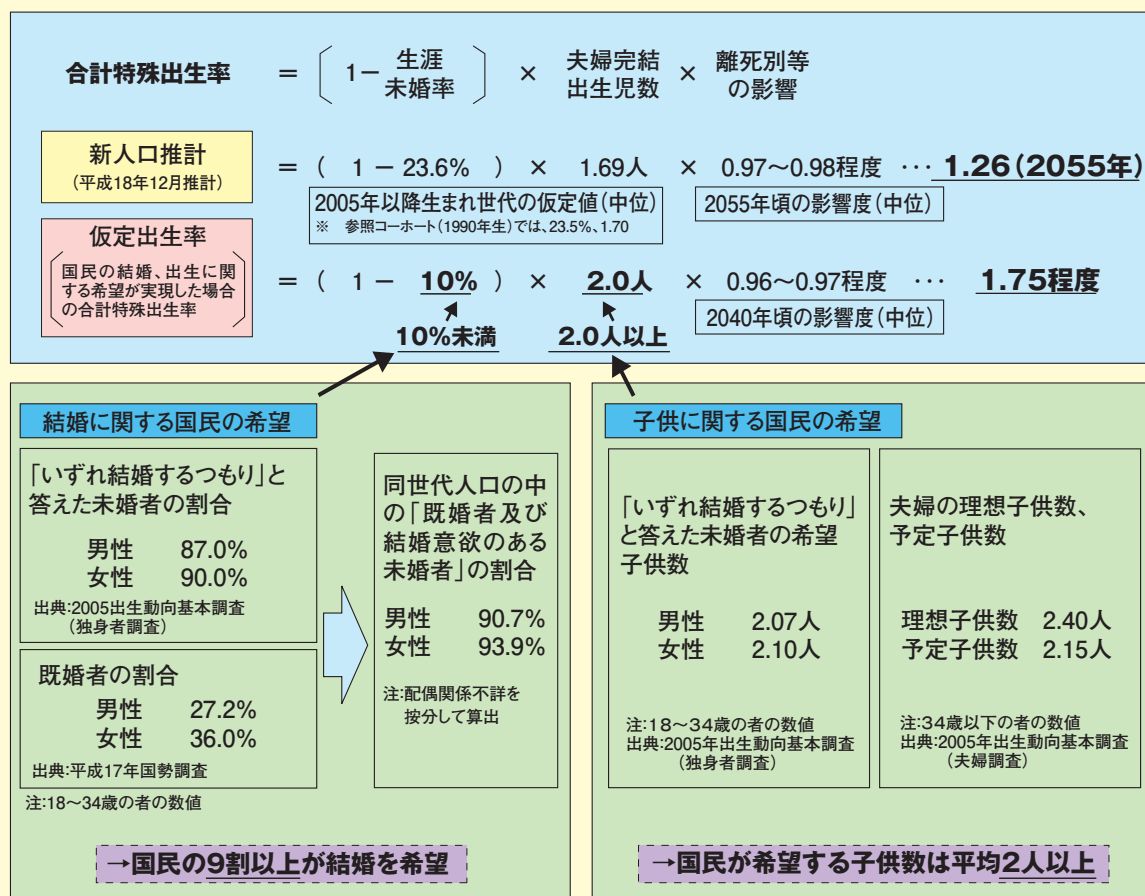
こうした人口減少社会は、高齢者数の増加と生産年齢人口（15～64歳）の減少という「人口構造の変化」を伴うものであり、我が国の経済社会に大きな影響を与えることが懸念される。若者、女性、高齢者、障害のある者などの働く意欲と能力を持つすべての人の労働市場への参加の実現により、労働市場への参加が進めば、2030（平成42）年時点で6,180万人の水準にまで労働力人口の減少を抑えることができると見込まれている。

（国民の希望を反映した人口試算）

「出生動向基本調査」等の結果によれば、未婚者の9割はいずれ結婚したいと考えており、また、既婚者及び結婚希望のある未婚者の希望子ども数の平均は、男女ともに2人以上となっている。こうした国民の結婚や出生行動に対する希望が一定程度実現したと仮定し、「希望を反映した人口試算」（2007（平成19）年1月）では、2040（平成52）年までに希望がすべて

実現するケースにおいては、2040年時点で、合計特殊出生率は1.75まで上昇する。国民の結婚や出産・子育てに対する希望と実態との乖離を解消することにより、人口減少社会の流れを変えることが可能であると考えられる。

第1-2-6図 希望がすべて実現するケースの合計特殊出生率は1.75



資料：厚生労働省社会保障審議会「人口構造の変化に関する特別部会」資料